

NPO法人千葉子どもサポートネット＋一般社団法人ここから未来 「学校教育に懲戒権は必要なのか」

～不適切指導の背景にある教員の懲戒権を考える～

2023.12.2 Sat. 13:30～15:30

会場：人権ライブラリー＋ウェビナー／資料代：1,000円(会場参加は先着30名)

文部科学省は、昨年12年ぶりに改訂した「生徒指導提要」において、子どもの権利条約・こども基本法を説明し、さらに「懲戒と体罰、不適切な指導」の項目で、「不適切な指導と考えられ得る例」を具体的に示しました。このような教員の不適切な行為は、「児童生徒を精神的に追い詰めることにつながりかねません」と指摘しています。

私たちは、子どもたちが安心して学ぶことができる「学校教育」を求めています。そのためには「教員の生徒指導のあり方」を見直し、不適切指導の背景にある「教員等の懲戒権(学校教育法第11条)」を見直す必要があると考えます。この問題を、皆さんと一っしょに考えたいと思います。

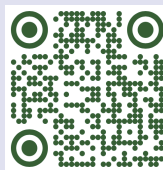
第一部 基調報告

米田 修 (NPO 法人千葉子どもサポートネット理事長)

大貫 隆志 (一般社団法人ここから未来代表理事)

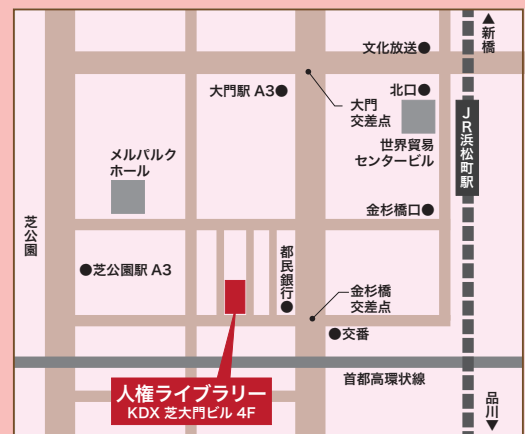
第二部 質疑応答

- このイベントは、会場参加とリモート視聴とのハイブリッドでおこないます。
- いずれも Peatix でのチケット購入をお願いいたします。
- 初めてご利用の場合はアカウント登録が必要です。
- 見逃し配信：イベント終了後、3日後を目安に Peatix 経由で配信用 URL をお送りいたします。配信期間は 2 週間程度。
- 資料：リモート参加の場合は、ダウンロード URL をイベント開始時までにご案内いたします。
- 申し込み締切：12月2日(土) 13時30分 (コンビニ/ATM でのお支払いは、販売期限の1日前に締め切られます)。
- お申し込み後のキャンセルはできませんので、ご注意ください。



基調報告①
NPO法人千葉子どもサポートネット
理事長 米田 修
学校教育法第11条
教員等による児童生徒への
懲戒権規定の改定を求めて

基調報告②
一般社団法人ここから未来
代表理事 大貫 隆志
懲戒権の濫用がもたらす
子どもたちの命の危機を
回避するために



<http://www.jinken-library.jp>

■会場：人権ライブラリー (公益財団法人 人権教育啓発推進センター) ■所在地：東京都港区芝大門 2-10-12 KDX 芝大門ビル 4F ■アクセス：●JR 山手線・京浜東北線 / 東京モノレール 浜松町駅 (金杉橋口から徒歩 7分) ●都営三田線 芝公園駅 (A3 出口から徒歩 3分) ●都営大江戸線・浅草線 大門駅 (A3 出口から徒歩 4分)

NPO 法人千葉子どもサポートネット
260-0803 千葉市中央区花輪町 74-6
tel : 043-266-8419
mail : chiba-saponet@lake.ocn.ne.jp

共催者

一般社団法人ここから未来
165-0026 東京都中野区新井 4-4-5-304
mali : coco-info@cocomirai.org